

令和5年11月24日

嘉麻市長 赤 間 幸 弘 様

嘉麻市行政経営推進審議会
会長 美 谷 薫

嘉麻市行政改革実施計画の実施状況及び行政評価について（答申）

令和5年9月29日付けで貴職から諮問のあった標記の件について、本審議会において慎重に審議を行った結果に基づき、下記のとおり答申いたします。

記

1. 令和4年度行政改革実施状況について

嘉麻市では、合併当初の危機的財政状況を打破するため、平成18年から継続して行政改革に取り組んでこられ、現在は、令和3年4月に策定された第4次行政改革大綱及び第4次行政改革実施計画に基づき、令和3年度から令和7年度までの5ヵ年間で「人口減少を見据えた行財政運営の効率化」を基本目標として、さらなる行政改革の取組が進められているところです。

今年度の審議会では、第4次行政改革実施計画の令和4年度の実施状況について諮問を受け、確実な行政改革の実行について、各項目の進捗状況はもちろん、今後の取組のあり方なども含め、総合的に審議を行ってきたところです。

その結果、令和4年度の実施状況については、一定の進捗は確認できるものの、個別の取組項目に係る取組状況においては厳しく指摘せざるを得ないものもあり、より確実な行政改革の実行に向け、一層の努力を求めます。

その他具体的な審議内容について、今後の市の取組の一助となるべく、行政改革に取り組む上で留意すべき事項等を取りまとめましたので、今後の取組への活用を要請します。

最後に、市長はじめ職員の皆様には、自治体経営の責任者・担当者としてのマネジメント意識を取組の中で繰り返し持って、嘉麻市の経営に取り組まれるよう求めます。

審議会意見

人口減少に伴う税収の減少や高齢化の進展などにより、今後さらなる厳しい財政状

況が見込まれる中、嘉麻市が自立した自治体として持続的に発展するためには、限られた行政資源を効率的かつ効果的に運用するとともに、事業の見直しや改善を積み重ねるなどの不断の努力により、さらなる行政改革に取り組んでいくことが肝要です。

審議会としては、本年度以降について、一定の成果を求めるとともに、将来の世代に過度の負担を残さないよう、行政改革の取組を継続されることを求めます。

【取組内容全般に対する意見】

目まぐるしく変化する社会情勢や経済事情の中、当初に設定した目標や取組内容が現状に合っていない項目が見受けられます。

また、指定管理の導入や民間委託の実施など、取組を進めていく段階で行政改革実施期間での実施完了が困難であるような項目もあります。

このように、毎年度達成できない状況が見込まれる目標については、目標に対する取組内容が妥当であるかが市民にとって不明瞭となるため、取組項目の現状を的確に分析し、その目標の再設定が必要となった場合においては、適切に見直されるよう求めます。

今後見込まれる財政状況を踏まえ、現在実施している市民サービスを全て維持するのは困難であると考えられるため、収入の確保に努めるとともに、事業の目的等をあらためて精査し、事業の選択と集中を図り、市民にとって必要不可欠である事業については維持していけるような行財政運営を目指されるよう要望します。

【個別事項に対する意見】

■ No. 1 計画的な財政運営

普通交付税の合併優遇措置が廃止されたことに加え、大規模な事業の実施による公債費の増加により、市の財政状況が悪化していることから、市の財政運営に影響を与えるような大規模な事業については、長期的な見通しの中で計画的に実施される必要があります。

今後は、厳格に将来を見通し、事業の不断の見直しや取捨選択を行いながら、これまで以上に計画的に財政運営を進められるよう求めます。

加えて、市民の不安に繋がることがないように、長期的な視点で見る市の財政状況について、市民に適切に説明される必要があると考えます。

■ No. 5 水道事業会計の安定的な経営

取組が遅延している理由にもあるように、漏水が多発するなど突発的な事態の発生に備え、老朽化している施設の修繕など計画的に実施し、安定的に経営されるよう求めます。

■ No. 8 ふるさと納税の推進

ふるさと納税については、市の歳入増加要因の中心に据えていることから、市を挙げて返礼品の拡充に繋がるような取組を進めるなど、より積極的に取組を強化される

よう求めます。

■ No. 14 RPA等の活用推進

RPA等の活用によって削減された職員の作業時間を人件費換算し、その効果額を市民に分かりやすく示されるよう求めます。

■ No. 21 土木作業業務の民間委託

実施計画に予定されている取組内容について、未着手である理由を的確に説明されるよう求めます。

■ No. 34 働き方改革の推進

厳しい財政状況の中、また、職員の働き方改革やワークライフバランスの観点からも、職員の時間外勤務の取扱いについては適切に実施し、時間外勤務を行うにあたり、所属長及び上司において所属職員の仕事の進捗状況を適切に管理し、職務に関する情報を共有することなどにより、業務改善に取り組まれるよう求めます。

2. 令和4年度行政評価について

嘉麻市では、事務事業の目的や成果、課題を認識し、コストの削減方法や事務事業の改善点を検討することなどにより、職員一人ひとりが市民の視点に立って、より効率的に事務事業を執行していくことを目的として、平成20年度の行政評価制度試行後、翌年度より制度を本格的に導入し、その活用が図られているところです。

今年度の審議会では、令和4年度行政評価の検証評価について諮問を受け、所管課が行った内部評価について、市長をはじめとする職員で組織する行政経営推進本部において行った二次評価の結果に関し、「二次評価が正しく行われているか」に重点を置き、外部の視点から事務事業評価の検証を行ってきました。

その結果、二次評価については、概ね正しく実施されていますが、一部疑義が残るような事業もあり、行政評価について今後より一層の周知・徹底が図られるよう求めます。

加えて、行政評価や事業を実施するにあたって留意すべき事項等を取りまとめたので、今後の事業実施などに活かされることを要請します。

審議会意見

行政評価は、事業を行った結果、市民生活の改善や利便性の向上など事業の成果について市民に説明するツールであるため、事業の目的を的確に捕捉し、その成果について市民に分かりやすく明確に記載されるべきであると考えます。

評価にあたっては、今一度前年度に実施した事業内容を振り返り、漫然とした内容とならないよう、より具体的な内容を記載し、形式的ではなく意味のある行政評価となることを希望します。

また、前年度の事業評価を踏まえ、職員一人ひとりが各事業の目的と成果をより意識して、的確に事業を実施されるよう要請します。

■ 行政区運営事業

本事業は、行政区運営及びその支援に関する事業であるにもかかわらず、当該内容に係る所管課の評価が適切に行われていない状況であり、二次評価においてもその点について指摘されていないため、一次評価、二次評価ともに適切に実施されるよう要請します。

また、行政区によっては、活発に活動しているところと活動ができていないところがあるため、市（行政）が適切に関わりを持ち、各行政区の状況に合った事例を行政から提案するなど、各行政区が自らどう運営していくかを主体的に考えられるような仕組みづくりについて検討されるよう求めます。

加えて、行政区に対して一律に支援を行うのではなく、各行政区の状況に応じた支援の仕方などについても検討されるよう求めます。

■ 敬老事業

本事業は、事業の目的に鑑み、敬老祝品等を受け取る高齢者に喜ばれるようなものについて検討されるよう求めます。

本事業を継続して実施していくのであれば、市内の事業者を活用するなどの工夫をし、地域経済に資するような取組みについて検討されるよう要望します。

■ 関係人口創出・拡大事業

事務事業評価表に記載されている事業の実施内容が、定住促進に係るものとなっているため、事業名、事業の目的に照らし、正しく評価されているかが市民にとって分かりづらいものとなっています。

あらためて事業の目的等を整理し、適切に評価されるよう求めます。

また、人口減少が大きく進展する中で、関係人口の創出が極めて重要となることから、地域と多様に関わる人に頻繁に来てもらえるような仕組みづくりや、市の出身者が帰ってきやすい環境づくりに尽力されるよう求めます。

■ 老朽危険家屋等対策事業

二次評価結果にもあるように、老朽危険家屋については、隣接者の生活や道路の通行等の支障となり、事故や火災の危険性が懸念されることから、空家の増加原因を分析するなどし、庁内で連携して対策されるよう要望します。

将来的に空家の増加が懸念される中で、長期的な視点に立った、より実効的な仕組みについて検討されるよう求めます。

加えて、空家の所有者やその家族、近隣住民、市が連携して取り組めるような仕組みについても、検討されるよう求めます。

■ 小学校管理費事業

■ 中学校管理費事業

教育を充実させることは、移住や定住の誘因となり得ることから、学力低位層に視点を当てた授業改善だけではなく、学力全体に視点を置き、学力上位層を引き上げることにより全体の学力を上げるような手法や、学校規模によっては困難かもしれませんが、習熟度によるクラス編成などについても、検討されるよう求めます。

4. 審査の経過について

令和5年9月29日から5回にわたり、次のとおり審議を行いました。

回	開催日時	開催場所	審査の概要
1	9月29日	嘉麻市役所 本庁舎5階 委員会室2	・ 諮問 ・ 審議会日程の確認 ・ 第4次行政改革令和4年度実施状況の審議
2	10月13日	嘉麻市役所 本庁舎4階 防災対策室	・ 第4次行政改革令和4年度実施状況の審議 ・ 外部評価実施方法の概要説明
3	10月27日	嘉麻市役所 本庁舎4階 防災対策室	・ 外部評価の実施 ・ 第4次行政改革令和4年度実施状況の審議
4	11月10日	嘉麻市役所 本庁舎5階 委員会室2	・ 答申書案の審議
5	11月24日	嘉麻市役所 本庁舎5階 委員会室2	・ 答申書案の審議 ・ 答申書の提出

5. 嘉麻市行政経営推進審議会委員名簿

氏 名	肩書等 ※諮問時点
(会長) 美 谷 薫	福岡県立大学准教授
(副会長) 吉 岡 滋 樹	九州北部税理士会飯塚支部税理士
北 川 裕 之	福岡銀行稲築支店長
大 野 繁 治	嘉麻市誘致企業振興会副会長
三 船 國 弘	嘉麻商工会議所顧問
村 上 曙 生	嘉麻市行政区長連合会代表者会
大 森 成 順	嘉麻市民生委員・児童委員
上 野 美 智 子	かま男女共同参画推進ネットワーク会員
永 富 靖 人	公募委員
野 見 山 桂 子	公募委員
松 田 クニ子	公募委員
大 里 理 子	公募委員

※任期：令和4年9月15日～令和6年9月14日